

広報 ゆに

令和5年
7月号
No. 783



消防団春季連合消防演習

分列行進のようす

町政執行方針



令和5年由仁町議会第2回定例会の開会にあたり、私の町政執行に取り組む所信と基本的な考え方について申し上げます、町民のみなさん、ならびに町議会議員のみなさんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 小さくてもキラリと輝くまちへ



私は、4月に行われた由仁町長選挙において再選を果たし、引き続き重責を担うこととなりました。

私の8年間の取組に対する町民のみなさんの評価を謙虚に受

け止めるとともに、改めて責任の重さを肝に銘じ、初当選以来の私の基本理念であります「小さくてもキラリ、人が輝き、まちが輝くために」のいつそうの推進のため、決意を新たにすところであります。

新型コロナウイルス感染症、終わりの見えないウクライナ情勢は、社会経済活動に大きな変化をもたらし、私たちの生活に計り知れない影響を与え続け、そして加速する人口減少、老朽化した公共施設、相次ぐ公共交通の路線廃止などは、住民生活と行財政運営にいつそう厳しさを与えております。

当町が抱える行政課題は依然、山積しております。私は、「事業の選択と集中」、「新たな事業創出」の考えを常に意識し、厳しい社会情勢のなかにあっても、この町がキラリと輝きを放つために、あらゆる分野において未来を見据え、地域課題に果敢に取り組む、

このまちが持つ可能性を信じ、町民のみなさんとともに希望のあるまちづくりに的確な判断をもって全力で町政を執行してまいります。

◎ 各会計予算について



3億4、463万2千円、
介護保険事業特別会計
7億2、145万円、
後期高齢者医療特別会計
1億733万1千円、
国民健康保険由仁町立診療所特別会計
5億5、833万4千円、
介護老人保健施設事業特別会計
1億4、037万3千円、
水道事業会計
8億3、195万9千円で、
その合計を前年度対比0.9%増の89億2、835万8千円としたところであります。

以降、おもな施策の概要を申し上げます。

● 町民みなさんが主役となるまちづくり

今や様々な地域課題を解決するためには、連携と協働によるまちづくりは欠かせません。町民のみなさんがそれぞれの立場で町政に関心を持ち、

地域課題について対話と情報共有を重ね、それぞれが役割を認識しながら取り組むよう、連携を強化し、協働のまちづくりを進めてまいります。

町民のみなさんの声を聴き、町政に反映させるため、地域担当職員の活用などさまざまな場面において広く意見をおうかがいするとともに、広報紙やホームページ等を活用して、わかりやすい情報の発信に努めてまいります。

町内の情報インフラの整備にともない、SNS等を活用した情報発信、広聴活動を検討するとともに、だれもがICTによる利便性を享受できるよう高齢者等のスマートフォン教室などICT教育の充実を図ってまいります。

町内異業種の若者が集まり、学びと交流のなかで人として大きく成長ができる若者担い

手育成塾は、引き続き塾生を募集し、若者の視点による人材育成に努めてまいります。

現在活動中の地域おこし協力隊については、町内での起業に向け準備を進めておりますので、この隊員が安定した経営ができ、町内において地域に密着した事業を展開できるよう支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症のまん延を機に新しい生活スタイルを実現する場として田園回帰が活発化しています。このような社会環境の変化に対応すべく、当町がその場として選ばれるよう、引き続き「由仁町移住交流支援センター」を拠点に情報発信とマッチング支援に努めてまいります。

ふるさと寄附金は、当町の魅力に対する寄附者の評価であり、まちづくりの貴重な財源となるものであります。このため、

当町の地域資源を生かした魅力ある返礼品の提供と積極的なPRに努めてまいります。

企業版ふるさと納税は、当町が実施するまちづくり施策を対外的に発信するとともに、私自らもトップセールスによるPRを行うなど、町の熱い思いを町外企業のみなさんに共感いただき、応援いただけるよう取り組んでまいります。

首都圏などに在住の当町出身者やゆかりのある方、ふるさと納税の寄附者や由仁町のファン等との関係性を深め、当町の地域創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう「ふるさと会（仮称）」の設立に向け、必要な準備を行ってまいります。

行政サービスの維持、充実に向けましては、今後の厳しい収支見通しをふまえ、新たな財政計画の策定に着手するとともに、

に、人口減少下で、複雑化かつ高度化していく地域課題に対応していくため、南空知圏域の広域連携について、関係自治体と協議を進めてまいります。

平成初期に建設した公共施設の老朽化にともなう維持管理費用が著しく増大しており、経常収支比率を押し上げる大きな要因となっております。

昨年度、設置した「行政組織等検討委員会」の意見を聴きながら、施設の廃止や更新、長寿命化について、長期的な視点をもって、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置の実現に努めてまいります。

● 産業がもつと元気なまちづくり

社会が大きく変革していくなかで、地域経済が活性化していくためには、農・商・工の産業間の連携を図り、農産

物の付加価値の向上など、地域特性や地域資源の可能性を引き出した持続性の高い取組が重要であります。

基幹産業である農業については、当町の農業生産に見合ったスマート農業技術体系の推進など、関係機関・団体と連携し、持続可能で生産性の高い農業の確立に向けた取組を推進してまいります。

また、基盤整備については、引き続き熊本・上岩内・川端地区の農業生産基盤整備事業を推進するとともに、新たに古川地区の事業採択に向けて、北海道や関係機関と連携しながら、計画的な取組を進めてまいります。

商工業については、由仁町商工会が実施する経営改善普及事業やプレミアム付商品券発行事業などを通じて、商店街の活性化、中心市街地の賑

わいの創出などの取組を引き続き支援していくとともに、多様な担い手の育成、雇用機会の確保に向けた環境づくりを進めてまいります。

観光振興については、交流人口の回復・拡大を見据え、由仁町観光協会と連携し、ゆにガーデンを核としたプロモーションの強化を図るとともに、まちなか回遊の促進、特産品の開発・販売など、魅力ある観光地づくりの取組を進めてまいります。



● 元氣な子供を育むまちづくり

「出産・子育て応援事業」の経済的な支援と合わせて、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、「子育て世代包括支援センター」が中心となって、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく相談に応じる支援体制を整備してまいります。

これまで、発達に心配があるお子さんの相談・支援に関しては、療育環境が整備されている近隣自治体に依頼してきたところですが、一昨年に開設された児童の通所事業所と連携し、由仁町内で相談から訓練まで一体的に支援できる体制を目指し、本年4月に「子ども発達支援センター」を開設したところであります。

今後は、発達に心配があるお子さんとご家族が、身近な地域で安心して適切な支援を

受けられるよう、内容の充実に努めてまいります。

● 学びを支えるまちづくり

子供たちの教育環境が急速に変化するなかであっても、資質・能力の育成は常に求められており、教育環境の整備は必要不可欠であります。

国が推進する「GIGAスクールネットワーク構想」により進めてきた「一人一台端末」を用いた学習を、より確実に定着させるため、「GIGAスクールサポーター」を継続して配置するほか、ICT機器の更新など、時代に合った学習環境を順次整備してまいります。

子供たちの積極果敢に挑戦する気持ちをあと押しするため、「がんばれ子ども応援基金」を活用した助成事業、英語・漢字など子供たちが主体的に

取り組む検定への助成を継続してまいります。また、新たに英語の学力向上とグローバルな人材育成のための事業を進めてまいります。

急速な少子化の影響で、将来にわたり部活動の維持が困難になる中でも、子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる環境の整備に向け、全国的に部活動の地域への移行が検討されており、

当町においても円滑な移行に向け、学校や保護者、地域住民など関係者による協議会設置、現状やニーズの把握、指導者の確保など課題の解決へ向けた取組を進めてまいります。

人生100年時代の到来やデジタル社会の進展にあって、生涯学習の重要性はいつそう高まっております。また、みなさんが取り組む文化活動やスポー

ツ活動の場を保障することは行政の役割の一つでもあります。

文化連盟など町民が核となる各種団体への活動支援のほか、高齢者大学、文化交流館事業など誰もが生涯を通じて学ぶことのできる学習環境の整備と郷土愛の醸成や次代を担う人材の育成に努めてまいります。

● 健康で幸せなまちづくり



新型コロナウイルス感染症の対策も徐々に緩和が進んでおりますが、町民のみなさんの命と健康を守るため、接種を

希望する方が確実にワクチンを接種できるよう、ワクチンの接種体制を継続して整備してまいります。

近年、加齢や疲労、ストレス、疾病などによる免疫力の低下によって発症する带状疱疹が増加傾向にあります。あわせて、非常に感染力が強く、肺炎や脳炎、中耳炎などの危険な合併症を引き起こすとも言われる麻しんウイルスの集団感染も散見されてきています。

このため、新たな予防接種として試行的に带状疱疹ワクチン接種および麻しん（はしか）ワクチン接種の助成を行っています。

健康に対する意識を高め、病気を未然に防ぐ効果が期待できる、由仁つ子健診をはじめ、20歳以上の全世代が安心して健診を受診することができるよう、引き続き健診の機会を確保してまいります。

下水道については、長期的に安定した経営を維持していくために、経営状況を正しくとらえ、安定した下水道サービスの提供に向けた企業会計方式の導入を進めてまいります。

市町をつなぐ路線バスの廃止は、同時に町内の移動手段を奪うこととなります。町内の足の確保は、デマンドタクシーが中心となつていますが、運行エリア拡大やその他の移動手段などについても幅広く検討し、地域交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定に着手してまいります。

また、本年9月の札幌圏へ向かう路線バスの廃止にともなう影響をなるべく抑えるため、昨年度から実施している「地域間交通試行的運行事業」の実証成果をもとに、住民ニーズをふまえ新たなルート設定を行うなど、域内交通の利便性向上と持続可能な地域公共交通の実現に

高齢化の進展にともない、介護の必要性や重要性に対するニーズが増大しています。今後に必要なサービスを確保し、保健予防活動とタイアップした介護予防・重症化予防の取組を進めるため、「第9期介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。

人生100年時代を豊かに生きるためには、介護が必要な状態になった場合でも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる体制を整備することが重要であります。

医療や介護サービスに対するニーズも、より複雑・複合化することが予想されますが、年齢を重ね体が弱つても、人生の最期まで暮らすことができる地域づくりを実現するため、地域包括支援センターが核となり、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」を包括的に地域全体で支える地域包括ケアシステムを充

実してまいります。

障がい有する方や子供たちが当町で安心して生活が続けられるよう、基本的な施策展開を定める「第7期障がい福祉計画」および「第3期障がい児福祉計画」の策定を進めてまいります。

● 安全・安心のまちづくり



老朽化し建て替えが必要な公営住宅は、「由仁町公営住宅等長寿命化計画」にもとづき、安全に安心して暮らせる住宅として順次、整備を進めており、今

5月30日に当町とJFEエンジニアリング株式会社の間で「森林整備に関する協定」を締結いたしました。森づくりや木材の利用は、地球温暖化防止や地方創生など、重要な役割を果たすものと考えておりますので、同社と連携し、ゼロカーボンの実現に向けた取組を進めてまいります。

地域における防災力の強化につきましましては、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、出前講座などを通じて、防災意識の向上と自助・共助・公助による取組を強化し、安全・安心のまちづくり

に努めてまいります。

平常時は、スポーツやレクリエーションの場として、災害時には活動拠点や避難場所、また生活物資等の中継基地とするなど、スポーツ・防災機能を備えた公園整備の基本構想の準備に取りかかってまいります。

年度は、由仁地区の北栄団地1棟3戸を建設してまいります。

道路や橋梁は、人や地域を相互につなぎ、人・モノ・情報の移動を支援する役割を果たしております。適切な道路環境を持続するため、計画的な長寿命化を進め、生活基盤の安定に努めてまいります。

上下水道は、住みよいまち、住みたくなるまちを支える大切なライフラインであります。安定した水道水を供給するための漏水調査を継続して実施し、漏水事故の防止に努めてまいります。

また、管路の更新事業は、将来にわたり安定供給を確保するため、引き続き事業を進めるとともに、必要な財源確保に向けて関係機関へ働きかけ、当町の負担軽減にも取り組んでまいります。

消防体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、救急救命士の資質向上と装備更新を図り、救命率の向上に努めるとともに、地域防災の中核を担う消防団組織の充実強化に取り組んでまいります。

◎ おわりに

以上、令和5年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要施策の概要について申し述べてまいりました。

人口減少、少子高齢化社会への対応、さらには、頻発する自然災害への備えや急激な物価上昇など、厳しい社会情勢が続きますが、私は、努力を惜しまず、持てる力を出し切り、「小さくてもキラリと輝くまち」の実現のため、気概をもって先頭に立ってまいります。

みなさんのいっそうのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の町政執行方針いたします。

教育行政執行方針



令和5年由仁町議会第2回定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する基本的な考え方とおもな施策について申し上げます。

I はじめに

いまだ新型コロナウイルス感染症が収束しないなか、ロシアのウクライナ侵攻、米中の経済戦争、食料・エネルギー危機、地球温暖化による環境問題、世界各地での民族間格差やジェンダー格差など、さまざまな世界レベルでの予測不可能な課題が発生しています。そんな時代だからこそ、平和な社会、民主主義の尊さが問われています。

由仁の子供たちには、グローバル社会のなかで、平和と民主主義の理念に立って、自然豊かな由仁の大地で、はつきりとした将来の夢をもち、夢に向かって挑戦する人づくりを目指して取り組んでまいります。

ます。また、町民のみなさんも、平和で安全な社会のなかで、健康で生き生きと、生涯学び続ける環境づくりを進めてまいります。



II 主要施策の推進

それでは、教育委員会が取り組むおもな施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

現代は社会の変化が激しく、将来は予測が困難です。このような状況のなか、今求められている人材は、課題解決能

ります。さらに、将来の情報技術の習得のために外部人材を活用したプログラミング学習にも取り組んでまいります。

当町は令和5年3月6日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。学校教育においてもSDGsをふまえたESD（持続可能な開発のための教育）の推進は重要です。小中学校において、各教科と関連づけて、環境教育、人権教育、国際理解教育などを進めてまいります。

また、社会教育分野においてもSDGsをふまえた学びが広がるように取り組んでまいります。

基礎学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査などの結果分析による指導の重点化はもとより、義務教育9年間を通じた系統的な指導計画の策定、専科教員の配置による指導の深化、放課後学習や長期休業

期間中の講習会、学びの改善と学習習慣の定着などを図ってまいります。また、子供たちの主体的な学びの育成と学習意欲の向上を図るため、英語や漢字などの検定料補助を継続してまいります。

小中一貫教育につきましては、昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響から最小限の取組にとどまっていたが、本年度から計画的に進めてまいります。

具体的には、中1ギャップ解消のために小学校の算数に一部教科担任制を導入し、中学校の数学の教員が担当します。また、小中合同で各教科の9年間の教科指導系統表の作成、中学校への一日体験登校、部活動体験、地域一斉クリーン作戦、認知症サポーター講習などの取組を進めてまいります。さらに、小中一貫教育の推進体制も整備してまいります。

特別支援教育につきましては、小中学校の情報共有による連携強化と、通級指導の充実、支援員の配置により、個々の教育的ニーズに応じた指導や支援、教育環境の整備・充実に、子供たちの能力や可能性を最大限に伸ばすための体制づくりに努めてまいります。

いじめや不登校・児童虐待への対応につきましては、未然防止と早期の対応が重要です。いじめ等の積極的な認知と組織的な対応とともに、いじめゼロ集会など、学校生活のなかで子供たちが主体となつて取組を進め、望ましい人間関係を築く力を育めるよう努めてまいります。

また、スクールカウンセラーや教育相談員のほか、町保健福祉課や関係機関と連携するなど、状況に応じて適切に対応してまいります。

力だけではなく、問題発見・解決能力だといわれています。そのためには、子供たちが主体的に学ぶこと、その習慣を身につけさせることが重要だと考えます。教育現場におけるICTの活用によって、子供たちの学びのフィールドが飛躍的に拡大しました。子供たちはタブレット端末を使って、時間と空間を超えて、あらゆる体験を行うことができます。新たな体験が、新たな主体的な学びの意欲につながっていく、そのような好循環を生み出すことができますと期待しています。

令和2年度より導入した全児童生徒への一人一台端末の積極的な活用を環境面で整備するために、本年度は小中学校の教室に移動式の大モニターを配備します。

また、専門的知識をもった人材「GIGAスクールサポーター」の配置を継続してまい

体力と運動習慣の向上対策につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査に
くわえ、新体力テストの全年
年実施と結果分析による指導
の重点化を図るとともに、部
活動や少年団活動への支援に
より運動習慣の定着と健やか
な体の育成に努めてまいりま
す。また、子供たちが日頃か
ら遊びやスポーツなどを通じ
て運動する環境づくりが重要
であることから、本年度は中
学校のグラウンドを整備して
まいります。

子供たちの健康維持につぎ
ましては、町が進める由仁っ
子健診やピロリ菌検査に加え、
全国で麻しん（はしか）の集
団感染が散見されていること
から、ワクチン接種が2回未
満で接種を希望する小学生以
上に接種を行うとともに、フツ
化物洗口などの効果的な実施
に向けて関係機関との連携を
強化してまいります。

命を守る教育や防災教育に
つきましては、子供たち自身
に危険予測や回避能力を身に
つけさせるための交通安全教
室や防災教室のほか、小中学
校合同の「一日防災学校」を
実施してまいります。

子供たちをネットトラブル
の被害者・加害者にさせない
よう、情報モラル教育のいつ
そうの充実を図るとともに、
保護者への理解を促進するた
めの情報提供や危険性を学ぶ
機会づくりに努めてまいりま
す。また、薬物乱用や性の問題、
心の健康に関する教育にも充
実を図ってまいります。

子供たちの通学時の事故防
止や安全対策につきましては、
日頃から「ゆにつ子見守り隊」
やPTAなどに協力をいただ
いておりますが、道路管理者
や警察、関係機関とよりいつ
そう連携しながら通学路の安
全確保に努めるとともに、本

年度からスクールバスの経路
を一部変更し、利便性を図る
とともに、子供たちにとって
より安全な通学環境を整えて
まいります。

読書活動については、子供
たちの読書習慣の定着に向け
て、ゆめつく館の司書と連携
して、学校での様々な読書に
親しむ機会を提供してまいり
ます。

小学校入学後の小1プロブレ
ムの問題を解決するために、幼
稚園、保育園と小学校のつな
がりを深め、子供たちの生活や学
びの基盤を支える「幼保小連携」
が重要となっています。そのた
めに、保育園や認定こども園、
子ども発達サポートセンターな
ど、関係機関との連携を進めて
まいります。

2 グローバル化社会に対応 した人材の育成

豊かな国際感覚、異文化理
解と人権意識を身につけ、国
際社会で活躍できる人材を育
成するために、引き続き、ネ
イティブの外国語指導助手（A
LT）を2名配置し、就学前
から中学校まで継続的に英語
に触れる機会を確保し、実践
的英会話やコミュニケーション
能力、異文化理解の向上に
努めてまいります。

また、中学校におけるさら
なる英語の基礎学力の向上と
小学生が英語を学習する環境
を整えるため、新たに地域お
こし協力隊の企業版でありま
す「地域活性化企業人制度」
を活用し、英語指導者の派遣
を企業と協議しながら進めて
まいります。

グローバル教育の出発点は、
自分たちの住む郷土の歴史や

文化を学ぶことから始まりま
す。総合学習や文化部活動、
ボランティア活動、農業体験、
職業体験など、地域の人たち
との触れ合いや交流を通じて、
豊かな人間性と社会性を育み、
郷土への誇りを持つ若者を育
ててまいります。

3 教職員の指導力向上と働 き方改革の推進

教職員の指導力向上につぎ
ましては、校内外における研
修機会の確保と自主的な研修
に対して支援を行い、教職員
の資質と意識の向上に努めて
まいります。

また、子供たちへのよりよ
い教育実践、子供たちに寄り
添う時間を増やすためには、
教職員自身のプライベートの
充実や健康で文化的な生活を
送ることが重要です。当町で
は、「学校における働き方改革
アクション・プラン」にもと

づき、教職員の超過勤務の削
減に努めています。本年度は、
学校における留守番電話の設
定、学校文書などのWe b配
信などの取組を進めてまいり
ます。

4 地域に根ざした学校づくり

地域に根差した教育活動を
充実させるためには、学校と
地域がビジョンや目標を共有
し、学校、保護者、地域住民
が一体となつて、学校運営を
推進することが重要です。当
町では、未来を担う子供たち
の豊かな成長を、地域を挙げ
て支える仕組みとして、昨年
度「由仁町学校運営協議会」
（コミュニティ・スクール）を
設置いたしました。本年度は、
学校運営協議会の活動をさら
に推進し、小中学校の経営計
画の承認や評価、学校支援ボ
ランティアバンク事業などを
進めてまいります。

毎年11月1日を「ゆに教育
の日」とし、町民のだれもが
参観できる「一斉公開授業」
を実施するとともに、小中学
生の交流を目的に学校生活の
課題、将来の夢などを語り合
う「夢づくり子ども教育委員
会」を開催してまいります。

5 安全・安心な地産地消に よる学校給食の充実

学校給食につぎましては、
食に関する正しい知識や望ま
しい食習慣の定着を図るため、
栄養教諭による食育指導の推
進や、地産地消の観点から、
地元産の農作物等を活用する
「由仁のものの学校給食」を継続
し、安全で安心な給食の提供
に努めてまいります。

6 大学・高校との連携の推進

由仁商業高等学校が平成23
年3月末で廃校になってから、
当町には大学も高校もありま

せん。中学校を卒業すると親
元を離れ寮などに入る高校生
もおります。このように、当
町は他の自治体に比べて大学
生や高校生といった若者が少
ない状況です。

若者が集う活気ある町を創
出するためにも、現在、交流
協定等を締結している星槎道
都大学や江別の4大学、立命
館慶祥中学校・高等学校をは
じめ、全国の大学、道内の高
校との連携・交流を推進し、
学校や町民との交流を進め、
子供たちの将来の進路の多様
化、学校教育の高度化につな
げていけるよう検討してまい
ります。

そして、将来は、当町を全国
の大学、道内の高校のフィール
ドワーク、アクティブラーニン
グの拠点にすべく、そのための
取組を進めてまいります。

7 生涯学習の推進

人生100年時代、高齢者や女性をはじめ、町民のみなさんが「キラリと輝く」町にするために、由仁町を「生涯学習タウン」にすることを目指します。

高齢者の方が生涯学び続けることによって、まちづくりの一員として活躍し続けるために、高齢者大学「ユニ・カレッジ」をよりいっそう充実し、名称を「アカデミア・ユニ」として、講座の内容も一新します。アカデミアとは、古代ギリシャの哲学者・プラトンが学び舎を開設した地域の名前で、この地名がそのまま学園名として継承され、今では、国立アカデミーやアカデミー賞など、様々な機関や名称で使われています。

女性の活躍や交流を促進するために、女性セミナー「フィーカ」を継続してまいります。

ツや文化活動における由仁の子供たちの活躍を後押しする目的で、引き続き支援してまいります。

文化・スポーツ各施設につきましては、適切な管理に努め、町民のみなさんの活動の場を確保してまいります。

町民プールにつきましては、管理運営会社と新たな協定を結び、各種水泳教室をはじめ、子供たちや町民のみなさんのスポーツ・健康づくりの場として、さまざまな取組を進めてまいります。

なお、町体育館につきましては、施設の老朽化による休館のため、学校開放事業の一環として、小学校の体育館を活用しながら、今後のあり方につきましては、町の「行政組織等検討委員会」で検討を進めてまいります。

また、引き続き、ネイティブの外国語指導助手（ALT）による英会話教室も実施いたします。

すべての町民の生涯学習を支える「知の拠点」としてのゆめつく館の刷新を図り、情報センターとしての図書館機能を強化するため検討を進めてまいります。

また、子供たちが楽しく読書習慣を身につけるようさまざまな取組や、就学前から本に親しむために、おはなし会や絵本展などの取組も展開してまいります。

さらに、令和6年度からの新たな「由仁町子どもの読書活動推進計画」を策定します。

8 芸術・文化、スポーツ活動の推進

芸術・文化活動につきましては、由仁町文化連盟に所属

III むすびに

教育委員会といたしましては、未来を担う子供たちや地域を支える人たちが、夢に向かって挑戦できるよう、「すべては子供たちのために、すべては町民のために」当町における教育・文化・スポーツのいっそうの充実・発展に向けて全力で取り組んでまいります。

町議会議員のみなさんならびに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和5年度の教育行政執行方針といたします。



副町長に田中利行氏が再任

5月25日開会の町議会第4回臨時会において、田中利行氏が副町長に再任されました。任期は令和5年6月1日から令和9年5月31日までの4年間で、今回の再任で3期目です。

本町の振興発展を目指し、松村町長の補佐役として、「小さくてもキラリ、人が輝き、まちが輝くために」の実現に向け、職員とともに誠心誠意、全力で前に進んでいく決意であります。

町民のみなさんにおかれましては、今後とも町行政にご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



田中利行副町長 / プロフィール

昭和53年に由仁町職員となる。議会事務局長、産業振興課長を歴任し、平成27年6月1日から副町長就任。栗山町出身、63歳。

する各種団体やサークルによる自主的な活動をはじめ、由仁町文化祭に対する支援を継続し、文化芸術活動が広く町民のみなさんに親しまれ、継続的に展開されるよう協力してまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、子供から高齢者まで一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむなかで、子供たちの体力促進、高齢者の健康寿命の促進につながるように、参加機会の提供とスポーツ協会や各団体活動の支援を通じ、指導者の育成とスポーツ人口の拡大に努めてまいります。

なお、昨年度まではコロナ禍で十分な活動ができませんでした。徐々に規制が緩和されるなかで、感染症対策にも十分配慮しながら取組を進めてまいります。

中学校の部活動であります。休日の部活動の地域移行について、スポーツ庁の運動部活動の地域移行等に向けた実証事業に当町が採択されました。なお、採択された自治体は道内では21市町村になります。当面は、生徒や保護者に対するアンケート調査の実施や地域の実情をふまえて、検討を進めてまいります。

昨年度、町内を拠点としながら創作活動を展開する芸術家の皆さんの協力を得て実施した「ゆにアート散歩」につきましては好評だったことから、今後の開催のあり方等について、検討してまいります。

「がんばれ子ども応援基金」の活用につきましては、スポー



令和5年度予算の

概要をお知らせします

今年度予算の特徴

一般会計の予算額は53億1,940万円で、前年度の予算額と比べると約2.0%、1億425万円の増額となり、国民健康保険会計や診療所会計、水道会計などの特別会計との合計は89億2,835万円で約0.9%、8,317万円の増額となっています。

歳入では、収入の大部分を占める地方交付税が増額の見込みとなり、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国・道支出金についても増額となっています。

歳出では、原油および物価高騰、電気料金の値上げの影響により、社会福祉施設や教育施設などの光熱水費をはじめとする管理経費が増加し、民生費や教育費が増額となっています。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とするコロナ禍における原油高騰対策事業やワクチン接種のため総務費が増額し、前年度に引き続き財源不足が生じました。

このため、町の貯金である基金を取り崩し、繰入金として計上することにより収支の均衡を図りましたが、依然として大変厳しい財政運営になっています。

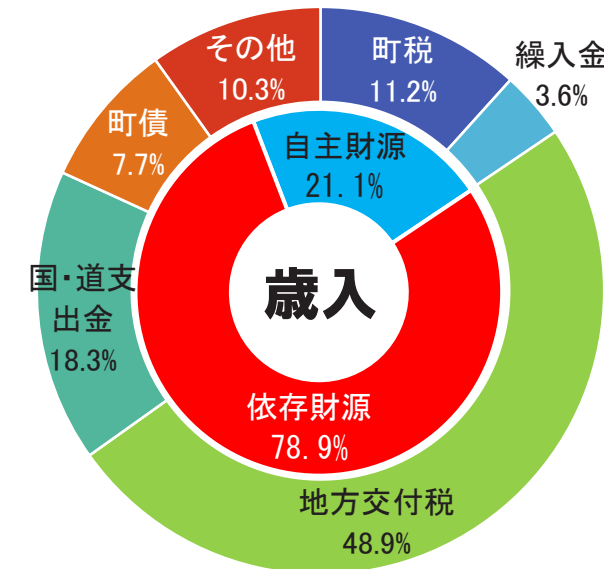
今後も、これまでと同様に限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を生み出すため、町民のみなさんと行政とが協働して、まちづくりを進めていきます。

※町の予算は千円単位ですが、広報では千円単位を四捨五入して万円単位でお知らせします。

歳入・歳出の内訳 (一般会計)

本年度の当初予算は、町長および町議会議員の改選期であったことから、義務的な経費を計上した骨格予算でした。そのため、6月の議会定例会において町長の政策を反映した補正予算を計上し可決されましたので、その概要についてお知らせします。

(単位なし：万円、%)

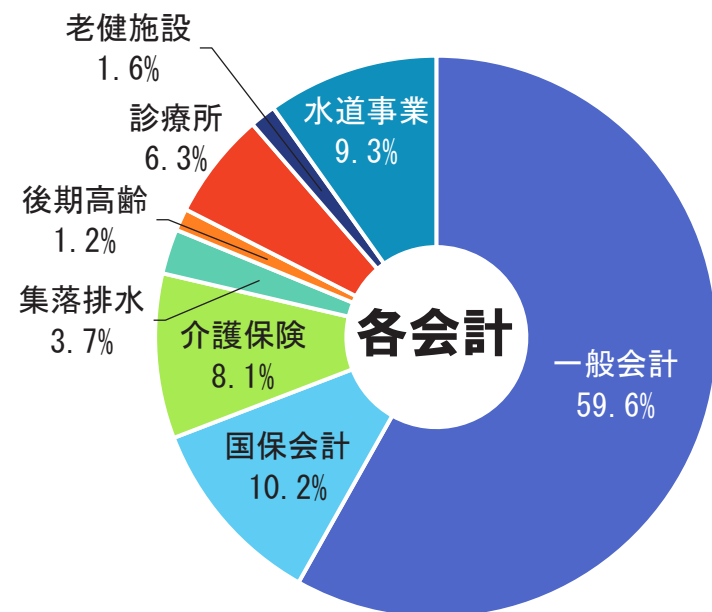


※自主財源：町税など町が自ら用意（確保）できるお金

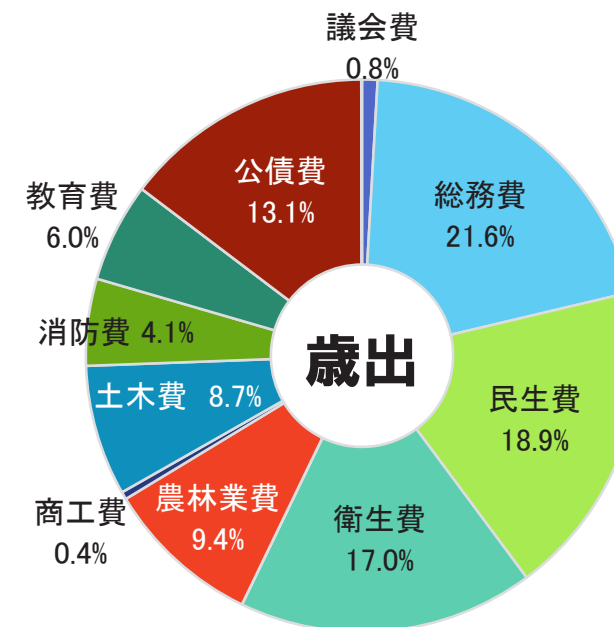
依存財源：国や北海道から交付されるお金

項目	令和5年度 6月補正後	令和4年度 当初予算との 比較	伸率
町税	5億9,872万円	1,965	3.4
繰入金	1億9,125万円	△1,242	△6.1
財政調整基金	9,541万円	1,399	17.2
その他	9,584万円	△2,641	△21.6
地方交付税	25億9,920万円	5,419	2.1
国・道支出金	9億7,133万円	4,080	4.4
町債	4億1,110万円	△3,170	△7.2
その他	5億4,780万円	3,373	6.6
合計	53億1,940万円	10,425	2.0

一般会計・特別会計 予算額



会計名	令和5年度 6月補正後
一般会計（A）	53億1,940万円
特別会計（B）	27億7,699万円
国民健康保険会計	9億488万円
介護保険会計	7億2,145万円
農業集落排水会計	3億4,463万円
後期高齢者医療会計	1億733万円
診療所会計	5億5,833万円
介護老人保健施設会計	1億4,037万円
企業会計（C）	8億3,196万円
水道事業会計	
合計（A+B+C）	89億2,835万円



義務的経費 19億3,570万円 (37.0%)

支出が制度的に義務付けられているお金

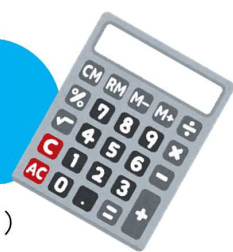
任意的経費 33億8,370万円 (63.0%)

政策判断によって見直しができるお金

(単位なし：万円、%)

項目	令和5年度 6月補正後	令和4年度 当初予算との 比較	伸率
議会費	4,210万円	△52	△1.2
総務費	11億4,831万円	4,295	3.9
民生費	10億309万円	6,637	7.1
衛生費	9億381万円	42	0.0
労働費	7万円	3	69.8
農林業費	4億9,943万円	1,837	3.8
商工費	2,342万円	△384	△14.1
土木費	4億6,319万円	△5,498	△10.6
消防費	2億1,947万円	107	0.5
教育費	3億1,894万円	2,732	9.4
災害復旧費	1万円	0	0.0
公債費	6億9,556万円	706	1.0
予備費	200万円	0	0.0
合計	53億1,940万円	10,425	2.0

今年度取り組む主な事業と予算額



●は新規又は6月補正予算で措置された事業 (単位：万円)

地域協働型の まちづくりの実現 12,191



【住民参加の促進と地域コミュニティの構築】

自治区活動費交付金の交付 185
●自治区会館備品整備事業 120
●ふるさと創造事業 60

【移住・定住の促進】

移住交流支援センターの運営等による移住の促進 553
地域おこし協力隊の活用 1,399
若者新生活支援事業 200

【連携・協働・交流による地域づくりの推進】

江別市内4大学学生地域定着推進事業 38
旧学校施設利活用支援事業 213
社会福祉協議会運営費補助 725
交流バスの運行 266
遺族会運営費補助 4
民生委員協議会活動費補助 196
福祉施設の管理運営 7,413

【次世代を担う人材の育成】

若者担い手育成塾の開講 12
二十歳のつどいの開催 2

【健全な財政運営と透明性の ある行政の推進】

統一的な基準による地方公会計の整備 127
マイナンバーカードの普及促進 680

当町の強みを活かし 持続的な発展の 実現 41,981



【農林業の持続的な発展】

強い農業経営体育成事業 663
農業次世代人材投資事業 150
緑結び支援事業 80
有害鳥獣の駆除 353
農業経営基盤強化資金利子補給 71
経営所得安定対策等推進事業 779
中山間地域直接支払対策事業 6,357
多面的機能支払推進対策 19,457
環境保全型農業直接支援対策 898
道営農業農村整備事業 932
水利施設管理強化事業 802
中心経営体農地集積促進事業 241
●農地利用効率化等支援交付金事業 1,504
●経営継承・発展等支援事業 600
森林経営管理意向調査の実施 172

【地域の特性に応じた商工業の推進】

企業誘致の推進 33
商工振興事業 817

【優位性・地域特性を活かした 力強い地域産業の創造】

ふるさと寄附金の活用によるPR 6,759
やっぱり由仁のものがいい推進事業 36

【観光施設との連携による交 流人口の拡大】

夏まつり開催事業 138
観光協会運営事業 211
観光施設の管理運営 931

安心で安全な医療・福祉 の推進と豊かな人間性を 育む教育の推進 333,687



【安心で質の高い医療サービ ス・保健活動の推進】

町立診療所の運営 55,833
特定健診の実施 706
若年健診の疾病予防対策 1,068
健康推進・地域活性化事業 117
健康教育の実施 32
がん検診等の実施 647
緊急風しん抗体検査・予防接種の実施 22
●任意予防接種(带状疱疹しん等) 429
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施 375
新生児聴覚検査の実施 10
子供の健康診査 137
子供の予防接種 1,132
成人歯科検診・後期高齢者歯科検診 43
国民健康保険事業の運営 88,655
後期高齢者医療事業の運営 10,733

【安心して子供を育てること ができる環境づくりの推進】

由仁っ子医療費の給付 1,055
ひとり親家庭等医療費の給付 191

養育医療の給付 52
妊婦の健康増進 188
妊婦安心出産支援 31
産婦の健康増進 20
産後ケア事業の実施 36
児童手当の支給 4,948
●子ども発達サポートセンター運営費の負担 484
児童発達支援事業等利用者負担助成 76
放課後児童健全育成対策 379
子どものための教育・保育給付事業 12,948
子育てのための施設等利用給付事業 80
副食費助成 32
一時預かり事業の実施 4
地域子育て支援拠点事業の実施 593
●出産・子育て応援事業の実施 200

【高齢者・障がい者福祉の充実】

介護保険事業の運営 68,868
介護予防事業の実施 2,053
生活支援体制整備事業 162
認知症総合支援事業 89
配食サービス 1,015
介護老人福祉施設事業の運営 3,110
介護老人保健施設事業の運営 14,037
高齢者の予防接種 247
高齢者事業団事務局人件費補助 244
老人クラブ運営補助 91
居宅サービスステーション運営補助 478
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 6
老人保護措置費 1,424
地域支え合い活動 50
介護人材確保推進事業 40
除排雪サービス事業 174
社会福祉法人等介護サービス利用者負担軽減 40
障がい者支援 29,118
福祉タクシー 20
身障福祉協会活動事業 4
重度心身障がい者医療費の給付 1,147

消費者被害の防止 63

【豊かな人間性を育む学校・社会教育の推進】

由仁っ子学力チャレンジ検定料助成 25
小・中学校の管理運営 5,062
スクールバスの運行 5,794
学校給食センターの運営 8,427
●小・中学校学力向上対策 300
学校特別支援員の配置 883
外国語指導助手の配置 867
特色ある学校づくりへの支援 25
●GIGAスクール構想の推進 227
要保護及び準要保護児童生徒就学援助 311
社会教育施設の管理運営 4,193
PTA連合会を支援 8
青少年育成協議会を支援 8
文化祭実行委員会への支援 28
ユニ・カレッジの開講 19
女性セミナー「フィーカ」の開催支援 14
コミュニティスクール 11

【芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承】

がんばれ子ども応援事業 60
文化交流館事業実行委員会への支援 113
体育施設の管理運営 3,498
ソフトボール大会開催 4
スポーツ協会の活動を支援 17
スポーツ少年団の活動を支援 48
スポーツクラブの活動を支援 15

安全・安心の
快適で暮らしやすい
コンパクトなまちづくり
の実現 218,533



【コンパクトなまちづくりの推進】

町営住宅の建設 10,813
町営住宅等の管理運営 1,877

【自然環境の保全と環境衛生の充実】

衛生環境確保対策 123
南空知公衆衛生組合負担金 8,854
道央廃棄物処理組合負担金 17,014
し尿処理 1,761
南空知葬斎組合負担金 795
合併浄化槽設置整備事業 432
公園や緑地の保全 432

【生活基盤の整備による安心・安全の向上】

道路・橋梁の維持補修 7,450
道路・橋梁の除排雪 7,291
道路の新設改良 16,400
河川の管理 1,285
上水道事業の運営 83,411
農業集落排水事業の運営 34,463

【最適な地域公共交通体系の整備】

生活交通路線の維持 631
JR室蘭線の利用促進 5
デマンドタクシーの運行 337
地域間交通試行的運行事業 1,276
●地域公共交通計画の策定 606

【安心・安全な生活の基盤となる消防・救急・ 防災体制の充実及び交通安全・防犯の推進】

南空知消防組合への負担 21,947
災害対策事業 72
防災行政無線の運用 231
安全対策の推進 1,027

新型コロナウイルス感染 症対策事業 9,346



問 総務課庶務・財政担当
電話0123-83-2111

まちかど トピックス



6/7

ファイターズ応援ツアー が開催されました

6月7日に由仁町ファイターズ応援ツアーが開催され、エスコンフィールドHOKKAIDOで広島東洋カープ戦を観戦しました。

試合前には普段見ることができない練習を見学し、^{のむらゆうき}野村佑希選手、^{やちりょうた}谷内亮太選手を激励しました。試合は熱戦の末、0対1でファイターズが敗れましたが、参加した町民は大いに盛り上がりました。



©HOKKAIDO NIPPONHAM FIGHTERS

6/11

訓練の成果を披露

「消防団春季連合消防演習」が6月11日、由仁市街で開催され、分列行進をはじめ小隊訓練やポンプ操法など、団員が日ごろの訓練の成果を披露しました。

訓練終了後には、長年消防団活動に尽力された方々の表彰が行われました。

表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

【消防庁長官表彰】

▷永年勤続功労章 山根博樹

【日本消防協会長表彰】

▷功績章 中田光則 ▷勤続章〔30年〕窪田真澄 佐藤弘之

【管理者表彰】

▷功績章 小埜修一 ▷勤労章 寺澤繁昌 平尾政則

▷精勤章〔30年〕窪田真澄 坂東正明 佐藤弘之
〔20年〕奥野宏栄 石川暢一 金山和則
〔15年〕石川義晃

【由仁消防団長表彰】

▷精勤章〔10年〕織田剛充 澤田隆宏 羽賀真也
吉野伸哉 飯田和也

〔5年〕松井帝裕 野島靖広 鎌野太地 青山友彦

▷優秀章 澤田隆宏 羽賀真也 當摩直樹 細川翼 高橋牧菜



5/30

J F E エンジと 森林づくりの協定締結

5月30日、再生可能エネルギーやインフラ施設の設計・建設に取り組んでいるJ F E エンジニアリング株式会社（代表取締役社長 大下元、東京都）と「森林整備に関する協定」を締結しました。

今年から6年間、由仁町伏見の町有林約7ヘクタールを対象として森林整備を実施するもので、南空知森林組合の支援のもとでの植樹活動などを検討しています。



ほっかいどう企業の森づくり
由仁町とJFEエンジニアリングとの
森林整備に関する協定記念植樹

ゆにガーデンで行われた協定調印式では、大下社長と松村町長が協定書への署名を行いました。

大下社長は「企業として地球温暖化防止に努め、由仁町の振興に協力していきたい」と話し、今年度秋に森林の伐採や苗木の植栽を予定している伏見台球場横の森林、「J F E の森」において、記念植樹を行いました。

6/4

クレヨンパークで美化活動

6月4日、三川地区にある自然公園クレヨンパークの美化活動が行われました

この活動は、約130年前の開拓当時の自然がそのまま残る貴重な公園の景観を大切にしようと、三川市街連合自治区長会（会長 向出敏夫）の呼びかけにより行われ、今年で15回目になります。

この日は、地域住民や役場地域担当職員合わせて32名が参加し、刈払機で敷地内に生い茂った草を刈り、東屋や通路の清掃、花壇の整地などで汗を流しました。



由仁町地域おこし協力隊

隊員だより

第100号

地域おこし協力隊員

学校 ICT 教育支援員

熊谷 卓也

E-mail yuni-ict-supporter

@town.yuni.lg.jp

フェイスブック配信中！

由仁 協力隊

検索

みなさま、こんにちは。お疲れ様でございます。熊谷@GIGA スクールサポーターです。

先月号の隊員だよりについて、特に保護者の方々から多くの反響をいただきました。本当にありがとうございました！

今回はちょっと綴りたいことが2点ありましたので、ちょっとした空き時間のお供に目を通していただけると嬉しいです。

【ル・マンで戦った友人】

先日、フランスにて世界3大自動車レースのひとつ「ル・マン24時間耐久レース」が開催されました。

じっくりと自宅や出先から観戦しておりましたが、個人的に注目していたのはあるチームのメカニックです。

そのメカニックは20歳くらいのときにいっしょのチームでフットサルをしていた友人です。今はイタリアのボローニャという町でレーシングエンジニアとして活躍しています。その彼が今回、レースが終わってから連絡をくれました。「日本に帰ろうと思う。」という内容でした。

話を聞くと、2年前に現地の女性と結婚して子供を授かったのですが、奥様が「礼節を重んじ、相手を思いやる人間性を育てる日本の教育を受けさせたい」と希望したことが帰国話のきっかけだそうです。各国がしのぎを削る国際社会の場で生活していたからこそ、日本人が持つ人間性がとても美しく感じられたとのこと。

そんな想いに対して、素直にうれしさと恥ず



▲今年も短い夏がやってきましたね！みなさんが安全で楽しく、実りの多い夏になりますように！

かしさ、そして申し訳なさがかみ上げてきました。

私たちは礼節を重んじているだろうか。相手を思いやれているだろうか。他国の人々から向けられる羨望のまなざしに答えられているだろうか。

日本人はその人間性こそが国際社会における武器だったのだと改めて感じます。それを教え、磨き上げる教育を支える要員でありたいと強く思い直しました。

【コロナ感染について】

先月上旬、私は新型コロナウイルスに感染してしまいました。関わったみなさまには多大なるご迷惑をおかけしたと、深くお詫び申し上げます。

この感染が判明したのは、中学校が体育大会を、小学校が運動会を開催するという、大切な行事週の最中でした。誠に申し訳なく思います。

しかし、その困難な状況下においても、役場の方や学校の先生方から多大なる理解と援助、そして励ましの言葉をいただきました。

たしかに、感染症の影響で体調は厳しかったです。しかし、そのなかで周囲の人々からの温かさをあらためて感じ、人間のやさしさや協力の大切さを再認識することができました。

みなさま、心からの感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、気がつけば今回で隊員だよりも第100号を迎えました！諸先輩方には「自分が100号担当で申し訳ないですっ！」という気持ちでいっぱいです！（汗）

自分は今年度が最後の年となりますが、これからも由仁町地域おこし協力隊をよろしく願いいたします。

▶今年度から由仁ファイターズの写真を撮影させてもらっています。子供たちの真剣な姿は本当にすばらしい被写体です！



まちかどトピックス



6/13

ポッポ館前と健康元気づくり館前に花を植栽

6月13日、由仁町赤十字奉仕団（委員長 木野知洋子）がポッポ館前の花壇に、由仁町老人クラブ連合会（会長 大竹登）が健康元気づくり館前の花壇に、町社会福祉協議会の環境美化推進事業と連携してそれぞれ花植え活動を行いました。

ベゴニアなど色とりどりの花が、由仁町の夏をあざやかに彩ります。お近くをお通りの際はぜひご覧ください。

6/15

空手で全国大会出場！

由仁小4年の北川琉偉さん、早坂蓮さんが、4月15日から千歳市で開催された第59回北海道空手道選手権大会に出場しました。結果は、早坂さんが優勝、北川さんが準優勝となる活躍を見せ、8月5日から福岡県で開催される全国大会に出場します。

6月15日、報告のため役場を訪れた2人は、松村町長から激励を受け、「自己ベストの順位となるようにがんばります」と抱負を語りました。



▲写真左 北川琉偉さん、写真右 早坂蓮さん

ご厚意感謝します



5月24日、黒川義介さん（三川錦町）から、ふるさと寄附金として50万円を寄附していただきました。



5月30日、株式会社グラベル（代表取締役社長 戸澤幸子、札幌市）から企業版ふるさと納税に500万円の寄附をいただき、松村町長から感謝状を贈呈しました。

役場からのお知らせ

-Information-



全道一斉

夏の交通安全運動

実施期間 7月13日(木)～22日(土)

運動の重点

▽飲酒運転の根絶

▽バイク・自転車の交通事故防止

▽スピードダウンと全席シートベルト着用

▽子供と高齢者の交通事故防止

交通安全運動期間中、町内で旗の波運動や街頭指導を行います。

関係民課環境・交通担当
0123-83-3902

運転免許証更新時講習

日時 7月11日(火) 15時30分～16時

場所 文化交流館

対象者 優良運転者

関係民課環境・交通担当
0123-83-3902

町税納期

納期限 7月31日(月)

▽固定資産税第2期

▽国民健康保険税第1期

▽介護保険料第1期
▽後期高齢者医療保険料第1期

関係民課税務担当
0123-83-3902

家庭の粗大ごみを収集します

関係民課環境・交通担当

0123-83-3902

収集日と収集地区

▽7月31日(月) 由仁市街地区、山形・古川・下

古山の非農家地区

▽8月2日(水) 三川・川端市街地区、熊本の非農家地区

▽8月4日(金) 農家地区

(山形・古川・伏見・下

古山・山楸・岩内・古山・

熊本・西三川・本三川・

中三川・東三川・川端)

注意事項

段ボールに入っていたり分別が必要なごみは収集しません。



ルールを守って楽しい花火

関係民課環境・消防組合由仁支署

0123-83-2388

楽しい花火も、使い方を誤ると火災やヤケドなどの事故につながります。事故が起こらないようルールを守って楽しく遊びましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

▽風の強いときは花火をしない。

▽燃えやすいものがない、広くて安全な場所を選ぶ。

▽子供だけでなく大人といっしょに遊ぶ。

▽説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。

▽花火を分解して遊ぶことは絶対にしない。

▽水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける。

地域協働型ふるさと創造事業募集

関係民課地域活性化担当

0123-83-2112

自治区や団体のコミュニティを維持する創造的な活動に対し、由仁町地域協働型ふるさと創造事業交付金を交付します。希望する場合は、地域活性化課地域活性化担当までお問い合わせください。

対象団体

①町内の自治区

②5人以上で構成され、地域活性化を図るための活動を行う営利を目的としない団体

対象事業 団体自らが企画立案、実施主体となって

取り組むイベント、広報普及、人材育成、調査研究などで、ほかの補助制度を活用していない事業

交付金の額 上限30万円
申込期限 7月31日(月)

水道料と集排使用料を減免します

関係建設水道課上下水道担当

0123-83-2115

原油価格や物価高騰および電気料金値上げの影響を受けている飲食店などを営む事業者を支援するため、水道料金および農業集落排水施設使用料を減免します。

減免の対象 水道料金の

用途が「営業用」の事業者

減免の期間 令和5年8

月から10月請求分(令和5年7月から9月使用分)

減免の額 基本料金の2

分の1の額

手続き方法 手続きは不

要で、料金請求の際に減免額をお知らせします。

くわしくは、お問い合わせください。

農業集落排水施設使用料 (単位：円、税込)

区分	基本汚水量	基本料金	
		減免前の額	減免後の額
一般用	7 m ³	2,032	1,016
	10 m ³	2,228	1,114
その他の浴場用	100 m ³	3,712	1,856

水道料金 (営業用) (単位：円、税込)

メーター口径	基本水量	基本料金	
		減免前の額	減免後の額
13 mm	15 m ³	7,271	3,635
20 mm ～ 25 mm		7,378	3,689
40 mm		7,821	3,910
50 mm		11,457	5,728

※「減免後の額」の1円未満の端数は切り捨て

国民年金情報

関係民課戸籍・国保担当

0123-83-3903

年金額を増やしたいときは

▼免除等の期間の保険料を納付(追納)する

免除・納付猶予・学生

納付特例の承認期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べて受給する年金額が少なくなります。承認期間から10

年以内であれば、免除や猶予されていた保険料を後から納めること(追納)ができます。ただし、承認期間の翌年度から3年

度目以降は、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

▼60歳以降に任意加入をする

次のすべての条件を満たす方は、任意加入することが出来ます。

▽国内に住む60歳から64

歳までの方で、厚生年

金に加入していない方

▽老齢基礎年金の繰上げ受給をしていない方

▽保険料の納付月数が480月未満の方

▼老齢基礎年金を繰下げ受給する

65歳で受け取らずに、

66歳から75歳までの間に受給開始を遅らせた場合は、年金額が増額されます。

▽増額率(最大84%) 0.7%×65歳に達した月から繰下げ申出月の前月までの月数

※昭和27年4月1日以前生まれの方は、繰下げの上限年齢が70歳までとなりますので、増額率は最大42%です。

ご存知ですか? 「中退共」の退職金制度

国の退職金制度!

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

●自治体等独自の掛金補助制度があります。

●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから管理が簡単!

●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。



詳しくはホームページをご覧ください。

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

☎03-(六九〇七)一二三四 FAX03-(五九五五)八二二一

低所得の子育て世帯に給付金を支給します

☎ 0123-83-4750
関保健福祉課福祉・児童担当

食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

▼ひとり親世帯

対象者 次のいずれかに該当する方

- ①令和5年3月分の児童扶養手当が支給された方
- ②公的年金（遺族・障害・老齢・労災年金、遺族補償など）を受給し、令和5年3月分の児童扶養手当が支給停止になつた方

③令和5年3月分の児童扶養手当は支給されていないが、令和5年1月以降に家計が急変し、収入が児童扶養手

当の受給者と同じ水準になつた方

受給方法 ①に該当する方

：申請は不要で、北海道から直接支給されます。

②・③に該当する方：申請が必要です。次の書類を持参してください。

- (1)本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- (2)預金通帳またはキャッシュカード
- (3)戸籍謄本（申請者と対象児童との関係がわかる書類）※児童扶養手当の認定を受けた方は不要です。

(4)令和5年1月以降の収入額（任意の1か月分）がわかる給与明細書、年金振込通知書などの書類

▼ひとり親世帯以外

対象者 次のいずれかに該当する方

①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の

支給対象者

②①のほか、18歳年度末

までの児童（障がい児は20歳未満）の養育者で、令和5年度住民税均等割が非課税の方

たは令和5年1月以降に家計が急変し、収入が住民税均等割非課税と同じ水準になつた方

受給方法

①に該当する方：申請は不要で、7月以降に案内を郵送します。

②に該当する方：申請が必要です。次の書類を持参してください。

- (1)本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- (2)預金通帳またはキャッシュカード
- (3)令和5年度住民税均等割がわかる書類または令和5年1月以降の収入額（任意の1か月分）がわかる給与明細書、年金振

込通知書などの書類

▼支給額

児童1人あたり5万円

▼申請期限

令和6年2月29日(木)

▼申請先

保健福祉課福祉・児童担当
制度に関する問い合わせ先

▽こども家庭庁コールセンター
☎ 0120-400-903
平日9時～18時

夏まつり会場でマイナンバーカードを申請しませんか

☎ 0123-83-3903
関住民課戸籍・国保担当

由仁町夏まつり会場で、マイナンバーカードの申請を受け付けます。

▽受付時間

10時～15時30分

▽受付場所

健康元気づくり館

申請方法については、次の記事の「▼カード申請」をご覧ください。

マイナンバーカード手続き

☎ 0123-83-3903
関住民課戸籍・国保担当

マイナンバーカードに関する各種手続きは、役場の開庁時間内（平日8時30分～17時）であれば、住民課窓口でいつでも受け付けています。予約は不要ですが、窓口が混んでいるときはお待ちいただくこともありまので、時間に余裕をもってお越しください。

▼カード申請

手ぶらでも申請できます。また、通常はカード受取時に行う本人確認などを申請時に行う場合は、完成したカードを郵便で受け取ることもできますので、希望する方はお問い合わせください。

▼カード受取

「通知カード」を自宅

に忘れた、本人確認書類が不足しているなどの理由で受け取れない方が多くいます。役場から届く受取案内に記載されている持ち物をそろえて手続きにきてください。

▼マイナポイント申し込み

マイナンバーカード、4ケタの暗証番号のほか、キャッシュレス決済サービスのIDなどがわかるもの、通帳（公金受取口座を登録する場合）を持参してください。

なお、その場にはない方の申し込みはお手伝いできません。

▼職場や自治区への訪問

町内事業所や自治区、町内で活動する団体を役場職員が訪問し、マイナンバーカードに関するお手伝いを行っています。くわしくはお問い合わせください。



▼受付窓口を増やしています（要予約）

役場での夜間・休日窓口のほか、健康元気づくり館、三川会館、川端老人福祉センターおよび町立診療所でも、マイナンバーカードに関するすべての手続きを受け付けています。日時や可能な手続きは下表をご覧ください。

手続きを希望される方は、締切日までに予約してください。

受付窓口		役場住民課			健康元気づくり館	三川会館	川端老人福祉センター	町立診療所
		平日	夜間	休日				
予約		不要	要予約					
予約先および予約方法			住民課戸籍・国保担当（窓口、電話） ☎ 0123-83-3903 ※健康元気づくり館での手続きのみ、健康元気づくり館窓口で予約可能です。					
予約締切日			実施日の3日前（土曜日、日曜日および祝日は含みません。）					
実施日	7月	祝日を除く月曜日から金曜日まで	3日(月) 11日(火) 19日(水) 27日(木)	8日(土)	3日(月) 19日(水)	21日(金)	25日(火)	随時 ※通院日などに合わせて実施しますので、ご相談ください。
	8月		4日(金) 14日(月) 22日(火) 30日(水)	13日(日)	8日(火) 24日(木)	2日(水)	18日(金)	
受付時間		8時30分～17時	17時～19時30分	10時～16時	9時30分～12時、 13時～15時30分	10時～12時、 13時～15時		
可能な手続き		マイナンバーカードの申請、マイナンバーカードの受取に必要な手続き、保険証利用登録、公金受取口座登録、マイナポイント申し込み、そのほかマイナンバーカードに関するすべての手続き						

令和6年度 空知総合振興局管内町職員採用資格試験

☎ 総務課庶務・財政担当 ☎ 0123-83-2111

試験区分 一般事務職（上級・初級）

受験資格 ▷上級 平成8年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方
▷初級 平成14年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方

試験日 9月17日(日)

試験会場 ホテルサンプラザ（岩見沢市4条東1丁目）

試験内容 ▷上級 教養試験・論文試験 ▷初級 教養試験・作文試験

申込期間 7月3日(月)～8月4日(金)

受験申込書は、総務課でお渡しします。

◆一般事務職の試験とは別に、町で実施する専門職員（建設技術職・水道技術職）の採用試験があります。

くわしくは由仁町ホームページ「職員採用情報」をご覧ください。



▲ 職員採用情報

警察官・自衛官を募集します

警察官

採用予定人数 200人程度

申込期限 8月18日(金)

試験日 9月17日(日)

年齢 令和6年4月1日現在で18歳～32歳
(平成3年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方)

☎ 栗山警察署警務課

☎ 0123-72-0110

自衛官

令和5年度第2回一般曹候補生採用試験

申込期限 9月5日(火)

令和5年度第2回自衛官候補生採用試験

申込期限 8月18日(金)

採用試験についてはお問い合わせください。

☎ 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
(恵庭市住吉町2丁目3-21 HTAビル3F)

☎ 0123-34-5438

ご存じですか？あなたのまちの行政相談委員

行政相談委員は総務大臣の委嘱を受け、活動しています。

困ったときはひとりで悩まず、ご相談ください。

みなさんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談を広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

日時	毎月第1月曜日 10時～12時 ※令和6年1月のみ第2火曜日（9日）に行います。
場所	健康元気づくり館
行政相談委員	吉田 弘幸 ☎ 0123-83-3480

監査委員に

吉田弘幸氏が再任

☎ 総務課庶務・財政担当

☎ 0123-83-2111

3月6日開会の町議会第1回定例会において、吉田弘幸さん（北栄）が監査委員に再任されました。

任期は令和5年5月30日から令和9年5月29日までの4年間で、今回の再任で2期目です。

吉田さんは「住民の財産である公金や資産が、適正かつ効率的に管理、運用されるよう委員としての責務を全うしていきたい。」と話していました。



公平委員に

平尾俊治氏が再任

☎ 総務課庶務・財政担当

☎ 0123-83-2111

3月6日開会の町議会第1回定例会において、平尾俊治さん（川端）が公平委員に再任されました。

任期は令和5年5月12日から令和9年5月11日までの4年間で、今回の再任で6期目です。

平尾さんには引き続き、職員の勤務条件に関する要求や不利益処分の審査などを行っていただきます。



社会教育主事募集

☎ 教育委員会総務・学校教育担当

☎ 0123-83-3904

採用予定人数 1人

採用予定日 令和6年4月1日

受験資格

次の4つすべてに該当する方

① 次のアまたはイのいずれかに該当する方（令和6年3月までにその見込みのある方も含む。）
ア 大学に2年以上在学して62単位以上修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した方

イ 社会教育主事講習を修了した方

② 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

③ 町内在住または採用時

でに町内に居住できる方
④ 平成8年4月2日以降に生まれた方

給与 職員の給与に関する条例等によります。

申込期限 7月31日(月)

17時まで

提出書類

① 履歴書（日本工業規格A4版）

② 卒業見込証明書または卒業証明書

③ 最終学歴校における成績証明書

④ 単位修得証明書（受験資格①のAに該当する場合）

⑤ 社会教育主事講習を終了

したことを証明できる書類の写し（受験資格①のイに該当する場合）

試験日 8月22日(火)

試験方法 教養・事務能力試験、適性検査、論文試験および個人面接

試験会場 由仁町役場

由仁のもの
がいい

ゆに
由仁町



保険証などが更新されます

後期高齢者医療

▶ 7月に新しい保険証を郵送します

現在お持ちの保険証が更新されます。

新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたら使用してください。

▶限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証が新しくなります

現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証と限度額適用認定証の有効期限は7月31日までです。

引き続き交付対象となる方には、新しい認定証を保険証と
いっしょに郵送しますので、8月1日から使用してください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することを確認のうえ申請してください。

▼減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区 分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ▷世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ▷老齢福祉年金を受給されている方

▼限度証の交付対象…現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅡ	住民税課税所得が 380 万円以上 690 万円未満の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	住民税課税所得が 145 万円以上 380 万円未満の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

後期高齢者医療被保険者証			
有効期限		令和6年7月31日	
交付年月日		令和5年8月1日	
		0 1 2 3 4 5 6 7	
被 保 険 者	住所	広城市連合町1丁目	
	氏名	広城 太郎	男
	生年月日	昭和 7 年 7 月 7 日	
		平成20年 4 月 1 日	
発効期日	平成20年 4 月 1 日		
一部負担金の割合	1割		
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000		公印 (朱)
北海道後期高齢者医療広域連合			

新しい保険証は黄色

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証			
有効期限		令和6年7月31日	
交付年月日		令和5年8月1日	
被保険者番号		0 1 2 3 4 5 6 7	
被 保 険 者	住所	広城市連合町1丁目	
	氏名	広城 太郎	
	生年月日	昭和 7 年 7 月 7 日	
発効期日		〇〇年 8 月 1 日	
適用区分		区分Ⅱ	
長期入院 該当年月日		〇〇年 8 月 1 日	保険 者印 印
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印		390110000 公印 (朱)	
北海道後期高齢者医療広域連合			

新しい認定証は黄緑色

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	令和6年7月31日
交付年月日	令和5年8月1日
被保険者番号	01234567
被 保 者	住 所 氏 名 生年月日
	広域市連合町1丁目 広域 太郎 昭和 7 年 7 月 7 日
発効期日	〇〇年 8 月 1 日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印 (朱)

国民健康保険

▶ 国民健康保険被保険者証 ▶ 限度額適用認定証

▶ 限度額適用・標準負担額減額認定証

現在お持ちの保険証・各認定証の有効期限は7月31日までです。

7月に新しい保険証を郵送しますので、8月1日から使用してください。

各認定証の更新には手続きが必要です。交付要件がありますので、必要な方は住民課戸籍・国保担当に申請またはお問い合わせください。

北海道医療給付事業

▶医療費助成受給者証

現在お持ちの由仁っ子医療費、重度心身障がい者医療費、ひとり親家庭等医療費助成制度の受給者証の有効期限は7月31日までです。郵送された新しい受給者証は8月1日から使用してください。

なお、更新にあたり別途書類が必要な方には、個別に通知しますので必ず

		由仁子医療費受給者証	
公費負担 種 番号	91011073 92011072 92011071	受給者 種 番号	0000000
受 給 所	山形市〇〇番地		
姓 名	○ ○ ○ ○		
生 年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日		
有効期間	令和 5 年 8 月 1 日から 令和 6 年 7 月 31 日まで		
自己負担	なし		
発行機関 及び 印	夕張郡由仁町長 		
交付年月日	令和 5 年 8 月 1 日		

 重度心身障がい者医療費受給者証				
公費負担 者番号	45011079		受給者 番号	000000
	46011078			
受給 所	由仁町○○診療所			
姓 名	○○ ○○	○		
生年月日	○年 ○月 ○日			
有効期間	令和 5 年 8 月 1 日から			
	令和 6 年 7 月 31 日まで			
発行機関 名及び印	夕張郡由仁町長 			
交付年月日	令和 5 年 8 月 1 日			

親 ひとり親家庭等医療費受給者証			
公費負担 番号	93011070 94011079	受給者 番号	0000000
受給 住所	由仁町○○○番地		
氏 名	○○ ○○ ○○		
生 年 月 日	○年 ○月 ○日		
有効 期間	令和 5 年 8 月 1 日から 令和 6 年 7 月 31 日まで 【一部負担金は徴収しない】		
発行機 名及び 印	夕張郡由仁町長 		
交付年月日	令和 5 年 8 月 1 日		

北 海 道	有効期限	令和 6 年 7 月 31 日
国民健康保険	交付年月日	令和 5 年 8 月 1 日
被保険者証	適用開始年月日	令和 5 年 8 月 1 日
兼高齢受給者証	発効期日	令和 5 年 8 月 1 日
	一部負担金の割合 2 割	

記 号	由	番 号	1 2 3 4 5 6	(枝番) 01
氏 名	由 仁 太 朗			
生年月日	昭和 23 年	4 月 23 日	性別	男
世帯主名	由 仁 太 朗			
住 所	北海道夕張郡都由仁町新光 200 番地			

保険者番号	0 1 1 1 0 7 2
交付者名	由 仁 町

印

▲新しい保険証はエンジ色

北海道国民健康保険 限度額適用認定証			
有効期限		令和 6 年 7 月 31 日 迄の末日	
交付年月日		令和 5 年 8 月 1 日	

記号	由	番号	123456 (税番)01
住所	北海道支庁根室郡由仁町新光200番地		
氏名	国保 次郎		
氏名	国保 次郎		
通知年月日	昭和 42 年 1 月 1 日		
装束期日	令和 5 年 8 月 1 日		
適用区分	現役並みⅡ		

被保険者
 要介護交付
 番号

	01	10	72
--	----	----	----

市

由仁町

北海道国民健康保険 健康保険用・標準負担額減額認定証										
有効期限		令和 6 年 7 月 31 日								
交付年月日		令和 5 年 8 月 1 日								
記号	由	番号	123456	(検査)01						
能書主	住所	北海道支庁豊川市仁町光200番地								
	氏名	国保 太郎								
親類対象者	氏名	国保 一郎								
交付年月日	昭和	昭和 24 年 1 月 1								
有効期限	令和	令和 5 年 8 月 1 日								
適用地区	II		交付							
加入保険料	令和	令和 5 年 8 月 1 日		交付						
保険番号	<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> </table>				0	1	1	0	7	2
0	1	1	0	7	2					
健康番号を市役所に交付する市名と地区を 由仁町										

介護保険

▶介護保険負担割合証 ▶介護保険負担限度額認定証

現在お持ちの負担割合証・限度額認定証の有効期限は7月31日までです。

▶**負担割合証** 7月に新しい負担割合証を郵送しますので、8月1日から使用してください。

▶**限度額認定証** 更新には手続きが必要です。
更新が必要な方には申請書を郵送しますので、7月14日までに保健福祉課高齢・障がい担当に提出してください。

新たに必要となる方は、交付要件がありますので、お問い合わせください。

介護保険負担割合証			
交付年月日 令和5年8月1日			
被 保 者 証	番号	0123456789	
	住所	北海道夕張郡由仁町新光 200 番地	
	性別	ユニ タロウ	
	氏名	由仁 太郎	
	生年月日	☐ 年 ☐ 月 ☐ 日	性別
利用者の割合		適 用 期 間	
☐ 概 20 歳以上 24 歳未満			
☐ 概 25 歳以上 75 歳未満			
0 1 4 2 7 4 北海道夕張郡由仁町新光 200 番地 由 仁 町 電話番号 (0123) 83-2111			

介護保険負担限度額認定証				
交付年月日 令和5年8月1日				
番 号	0123456789			
被 保 者	住 所 北海道夕張郡由仁町新光 200 番地			
	フリガナ ユニ タロウ			
氏 名	由 仁 太 郎			
生 年 月 日	○ 年	○ 月	○ 日	性別
	令和 5 年 8 月 1 日			
	有効期限	令和 6 年 7 月 31 日		
実費の負担限度額	0 0 0 円			
居 住 費 又 は 滞 在 費 の 負 担 限 度 額	ユニット型個室			
	ユニット型個室の多床室			
	従来型個室（特等）			
	従来型個室（若徒・療養等） 多床室			
保険者番号 並びに保険 者の名称及 印	北海道夕張郡由仁町新光 200 番地			
	由 仁 町			
				

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

☎ 由仁町コロナワクチンコールセンター
☎ 0123-83-2771 8時30分～17時 平日のみ
☎ 保健福祉課保健予防担当 ☎ 0123-83-4750

オミクロン株対応ワクチンの追加接種（令和5年春開始接種）

初回接種（1、2回目接種）を完了し、前回の接種から3か月以上経過した①65歳以上の方、
②5歳以上で基礎疾患等のある方、③医療従事者等の方が対象です。

※基礎疾患の範囲は、慢性の呼吸器疾患・心臓病・腎臓病・肝臓病・糖尿病・高血圧などです。

また、BMIが30以上の方や、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方も接種可能です。
くわしくは、お問い合わせください。

▼個別接種カレンダー

場所	町立診療所	牧野内科医院
日程	7/4(火)、7/11(火)、7/18(火) 7/25(火)、8/1(火)、8/8(火)	7/7(金)、7/14(金)、7/21(金) 7/28(金)、8/4(金)
時間	14:00～16:00	14:00～16:20
種類	オミクロン株対応ワクチン	



初回接種（1、2回目接種）

12歳以上の方が対象で、1回目から3週間後に2回目ワクチンを接種します。
接種を希望する方は、コールセンターに連絡してください。

生後6か月から11歳までの方のワクチン接種

対象となるお子さんに、接種券をお送りしています。
接種を希望する方は、コールセンターに連絡してください。



問い合わせ

▷ワクチンの効果や安全性、副反応のリスクなどの相談

厚生労働省電話相談窓口 ☎ 0120-761-770（9時～21時 土曜日・日曜日および祝日も対応）

▷ワクチンの効果や安全性、副反応が生じたときの受診の助言などの相談

北海道相談窓口 ☎ 0120-306-154（9時～17時30分 土曜日・日曜日および祝日も対応）

FAX 011-799-0338

げんき

保健福祉課

☎ 0123-83-4750

熱中症に気をつけましょう

熱中症は、「気温の高くなり
はじめ」などの気候変化に体
が慣れないこの時期に増加し、
特に7月から8月に多発する
傾向があります。

次のことに気をつけて、日
常生活での熱中症予防を心が
けましょう。

1 暑さを避けてください
できるだけ風通しのよい日
陰など、涼しい場所で過ごし
ましょう。

扇風機やエアコンを上手に使
い、室温を適温に下げましょう。

2 こまめに水分を補給して
ください
屋内でも、外出時でも、喉
の渇きを感じなくても、こま
めに水分・塩分、経口補水液
などを補給しましょう。

3 暑さに備えた体づくりを
しましょう
日ごろからウォーキングな
どで汗をかく習慣を身につけ
ましょう。

体調が悪いと感じたときは、
無理をせずに静養しましょう。

4 自力で水が飲めない、意
識がない場合は、すぐに救
急車を！

熱中症は、高温多湿な環境に
長くいることで、徐々に体内の
水分や塩分のバランスが崩れ、
体温調節機能がうまく働かなく
なり、体内に熱がこもった状態
を指します。屋外だけでなく室
内で何もしていないときでも発
症し、場合によっては死亡する
こともあります。

食中毒を防ぎましょう

気温が上昇する7月から8月
にかけては、食中毒が発生しや
すくなります。

食中毒を防ぐために次のこと
に気をつけてください。

(1)調理をするときは、包丁、ま
な板、ふきんを洗淨・殺菌し
ましょう。

(2)調理はすばやく行い、調理後
はすみやかに食べましょう。

(3)加熱調理する食品は、中心ま
で十分に加熱しましょう。

(4)魚介類は、真水でよく洗って
から調理しましょう。

(5)卵、魚介類、食肉は、調理直
前に冷蔵庫から取り出しま
しょう。

(6)調理前や盛り付けする際は、
手指をよく洗淨し、消毒しま
しょう。

広 告

広 告

ながしまひろみさんの新刊

わたしの夢が覚めるまで



眠れない夜に読むと
心が少し軽くなる、「夢」
がテーマのお話です。



ちーちゃん



仕事・子育て・家事の
こと、いろいろな人の身
の回りで起きたエピソード
を漫画で紹介します。

哲学のメガネで世界
を見ると（さし絵）



心に浮かんだ疑問を
じっくり考えてみよう。
大人も子供も楽しめる
哲学の本です。

作者のながしまさんは、由仁町岩内の出身。

特集コーナーでは、さし絵を手がけた本を含め
16冊の本を展示貸出しています。

～新刊リスト～

小説・エッセイ		一般書	
茜唄 上・下	今村翔吾	そろそろタイムマシンで未来へ行けますか？	齊田興哉
合理的にあり得ない2	柚月裕子	宿根草のナチュラルガーデン	荻原範雄
街とその不確かな壁	村上春樹	ヤギと暮らす	扶桑社
魔女と過ごした七日間	東野圭吾	94歳セツの新聞ちぎり絵日記	木村セツ
紙屋ふじさき記念館 結のアルバム	ほしおさなえ	竹岡式ルーツで覚える英単語	竹岡広信
本売る日々	青山文平	老犬暮らしの便利帳	俵森朋子

※掲載した本は一部です。
※本のリクエストもお受けしています。

☎ 0123-83-3803

ゆめっく館

みんなの診療所 No.26

事務局事務担当
☎ 0123-83-2031
医療福祉相談センター
(地域医療連携室)
☎ 090-2207-3701

町立診療所ホームページ
URL <http://yuni-clinic.com>

QRコード



外来で受けられる検査

町立診療所の外来では、さまざまな検査を行っています。

行っている検査には、レントゲン検査、C T検査、超音波（エコー）検査、骨密度検査、血液検査、尿検査、心電図検査、経鼻内視鏡検査（胃カメラ）、ピロリ菌検査、呼吸機能検査（肺の機能を評価）、睡眠検査（無呼吸症候群の診断）、視力・聴力検査などがあります。そのほか、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとするキットを使用した簡易検査もあり、外来で迅速に診断できるよう検査内容は多岐にわたります。

検査は、診察して必要があれば医師が指示し、看護師や技師が検査の実施やサポートを行っています。

検査や診察の結果、必要な場合には専門の医療機関へ紹介していますので、気になる症状があれば受診し、医師にご相談ください。



今年2月から、外来では電子カルテが導入され、受付から診察、会計までの流れが変わりました。今後は病棟でも電子カルテの運用を予定しており、業務の効率化にもつながるなど、町立診療所も時代の流れにともない進化しています。

整形外科の診療日が変わります

8月から、整形外科外来の診療日が変わります。

これまで水曜日に診療していた、倉秀美医師の整形外科外来が木曜日に変更になります。診療時間は変わらず9時から12時までで、受診には予約が必要です。

町立診療所 7月 診療医師予定表

曜日		月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	久野	小端	島田	久野	島田	8:30 ～11:00	9:00 ～12:00
	午後	小端	久野	—	循環器 (6日) 牧口 (13日) 下岡 (20日) 平山 (27日) 渡辺	小端	13:00 ～16:30	13:00 ～17:00
整形	午前	佐藤	—	倉 (要予約)	—	—	8:30 ～11:00	9:00 ～12:00
	午後	佐藤	—	—	—	—	13:00 ～15:30	13:00 ～16:00

ゆにガーデンイベント情報 園ゆにガーデン ☎ 0123-82-2001

▶ ゆにガーデン夏休み「わくわく」シリーズ開催！

▽わくわくコキア植え込み体験

秋に真っ赤に紅葉するコキアをみんなで植えよう！お土産に苗をプレゼント！

日時 7月8日(土)

午前の部 11時～ 午後の部 13時～

料金 500円

▽北海道ホビーショー in ゆにガーデン

プラモデル展示会です。

購入もできます！

日時 7月9日(日) 10時～15時30分

料金 無料

▽わくわく科学教室

スライムづくりやペットボトルロケット実験でわくわく！

日時 7月15日(土)・16日(日)・17日(月・祝)

10時～15時30分

料金 無料

▽わくわく鉄道模型&ジオラマワールド

リアルな電車の模型を展示します！

日時 7月16日(日)・17日(月・祝)

10時～15時30分

料金 無料

▽わくわく昆虫観察採集教室

昆虫先生といろんな虫を観察・採集しよう！

日時 7月22日(土)・23日(日)

午前の部 11時～ 午後の部 13時～

料金 無料

▽わくわく親子で木工教室

小枝や木の実で飾り物を作ってみよう！

日時 7月22日(土)・23日(日)

午前の部 10時30分～ 午後の部 13時30分～

料金 500円

▶ ノルディックウォーキングの集い&体験講習会(第3回)

運動不足はこれで解消！健康づくりに最適な有酸素運動を体験しましょう。

日時 7月30日(日) 10時30分～12時 料金 500円

※前日までの事前申し込みが必要。(当日空き次第で参加可能)

※9月までにあと2回開催を予定しています。

▶ 週末音楽ライブ開催♪

さまざまなジャンルのミュージシャンによるライブです。

※不定期開催です。

▶ 営業時間 10時～16時(最終入園15時30分)

※イベントや営業時間は、内容が変更になる場合があります。

くわしくは、ゆにガーデンホームページをご覧ください。



▲ゆにガーデン HP

由仁町女性セミナー 「フィーカ」

園教育課社会教育担当

☎ 0123-83-3904

テーマ 「初心者大歓迎！

かんたんエアロビクス」

日時 8月21日(月) 19時～

場所 健康元気づくり館

持ち物 動きやすい服装・靴、汗拭きタオル

講師 大嶋莉奈さん(公認エアロビクコーチ)

料金 500円 定員 20人

対象 町内在住または在職で20歳以上の女性

申込期限 8月7日(月)

申込方法 教育課社会教育担当に電話または直接お申し込みください。

その他

託児も可能です。ご希望の方は申込時に伝えてください。



町民三川プールオープン

園教育課社会教育担当

☎ 0123-83-3904

開館日時

▷ 7月22日(土)～8月16日(水)

10時～17時

▷ 8月17日(木)～20日(日)

13時～17時

料金 中学生以下無料、高校生110円(回数券10枚880円)、大人170円(回数券10枚1,360円)

▷ 団体利用(10人以上)

高校生1人80円、大人1人130円

その他

幼児の利用は必ず保護者が同伴してください。(保護者には料金がかかります。)



由仁町夏まつり2023 第46回百足競走参加者募集

4年ぶりに開催される熱い戦いに挑戦してみませんか！

日時 7月30日(日) 10時～

場所 由仁町文化交流館ふれーる前

参加資格 一般男子の部 中学生以上の男女7名(うち伴走1名)

一般女子の部 中学生以上の女子7名(うち伴走1名)

ちびっこの部 男女問わず小学生7名(うち伴走1名)

カルガモの部 満3歳以上の未就学児と保護者のペア

料金 1チーム2,000円(ちびっこの部およびカルガモの部は無料)

申込期限 7月14日(金)

園由仁町夏まつり 百足競走担当 齋藤(由仁町商工会内)

☎ 0123-83-2136 FAX 0123-83-2137 メール yuni@coral.ocn.ne.jp



▲由仁町商工会 HP

中央農業試験場公開デー

圃道総研中央農業試験場

☎ 0123-89-2586

めったに見ることができない農業試験場の果樹園や畑を見学したり、家庭菜園でお困りのことを直接、研究員に相談することもできます。

夏休みに農業研究の秘密基地「中央農業試験場」を体感してみませんか。

日時 8月3日(木) 9時30分～14時

場所 道総研中央農業試験場（長沼町東6線北15号）

料金 無料

赤ちゃん

氏名	月日	保護者	住所(自治区)
松田 拓 ^{たく} 葉	6/11	勇祐	新光(下古山)

おくやみ

氏名	年齢	月日	住所(自治区)
中川 直己	55	5/11	東栄(由仁7区)
斉藤 房子	89	5/23	光栄(下古山)
小野かねよ	75	5/23	三川錦町(同左)
松山 昭子	94	6/4	山形(同左)

(6月15日までの届出分)

人の動き

人口 4,723人(前月比-13人・前年比-115人)
 男性 2,264人 女性 2,459人
 世帯 2,328帯(前月比-5世帯)
 ※令和5年6月1日現在(住民基本台帳人口)

美味しいふるさとの味を 子供たちに



新屋礼子さん(西三川)から「手作り味噌」を寄贈していただきました。

新屋さんが丹精込めて育てた大豆(ゆきぴりか)とお米(ゆめぴりか)を使った手作り味噌は、食べることの大切さを学ぶ食育月間(6月)の学校給食で提供しました。

「地元産の原料を使った手作りの味噌を食べて、元気に育ててほしい」という思いから始められた寄贈は今年で8年目を迎えました。

由仁町ふるさと寄附金

▶ 5/1～5/31まで
 寄附件数 587件
 寄附額 9,794,000円
 ▶ 令和5年4月1日から
 令和5年5月31日まで
 寄附件数 1,211件
 寄附額 19,475,000円

◆協賛事業者随時募集中
 圃地域活性課地域活性担当
 ☎ 0123-83-2112

由仁町

2023

7月30日
 10時スタート

開催会場
 由仁町東栄87-1
 (げんき館前)

15:30～
 餅まき
 お菓子まき



夏まつり イベント情報

10:30～ フリーマーケット
 10:30～ ジップライン
 10:30～ 消防体験
 12:00～ 馬追太鼓
 16:00～ 大ビンゴ大会

全町大ビンゴ大会

16時～
 【雨天決行】

マンモカード1枚でビンゴカード3枚と交換できます

豪華賞品盛りだくさん!

★旅行券2組 総額10万円分
 ★お手軽置き型冷房 スポットクーラー
 ★パワーですっきり軽さラクラク コードレス掃除機
 ★スイッチひとつでおまかせ料理 電気圧力鍋
 ★すぐに使える10秒セット 布団乾燥機カラリエ
 ★ブルーノ ホットプレート
 その他たくさんの賞品があります。

※商品は都合により変更となる場合があります。

「当マーク」及び「教育サポート券」の特典はありません

ビンゴカード交換場所
 由仁町商工会
 ※当日、会場でも午後3時半まで交換できます

協賛/ゆにマンモカード会

第46回

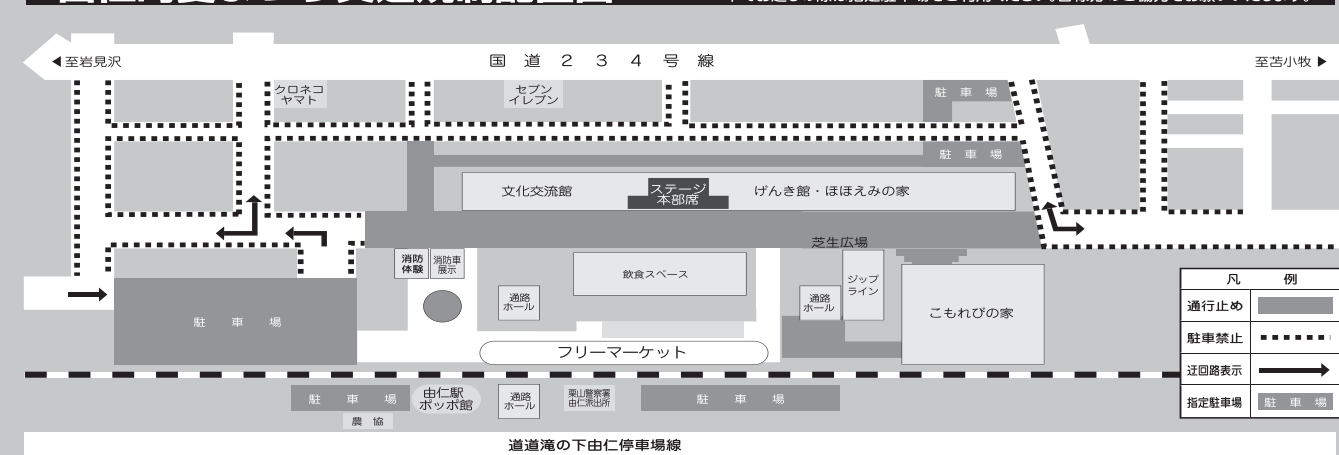
百足競走

百足競走タイムテーブル

10:00～ 開祭式
 10:30～ 一般男子・一般女子の部 予選(100m)
 12:00～ 昼食
 13:00～ カルガモの部(30m)
 13:30～ ちびっこレース(100m)
 14:00～ 一般女子の部決勝(100m)
 14:10～ 一般男子の部決勝(150m)
 14:30～ 表彰式

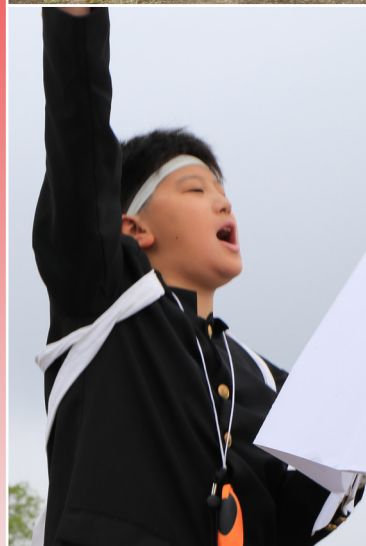
由仁町夏まつり交通規制配置図

7月30日(日) 午前9時から午後7時頃まで、次のとおり交通規制いたしますので、車でお越しの際は指定駐車場をご利用ください。皆様方のご協力をお願いいたします。



■主催/由仁町夏まつり実行委員会
 ■協力/由仁町・そらち南農業協同組合・由仁土地改良区・由仁町商工会・(一社)由仁町観光協会
 由仁町教育委員会・栗山警察署・南空知消防組合由仁支署・由仁町交通安全協会

お問い合わせ
 由仁町夏まつり実行委員会
 由仁町役場産業振興課内 TEL83-2114



由仁小学校・由仁中学校 運動会・体育大会

